



その他

広報・広聴相談・総合企画窓口を 3階に移動しました

これまで区役所1階10番窓口で対応させていただいておりましたが、広報・広聴相談(市民の声など)・総合企画(区政会議など)の窓口を、3階の31番窓口に移動しました。法律相談などは引き続き1階の相談室で実施します。

総合企画 3階31番 ☎4809-9683

個人市・府民税の申告期限を 延長しています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限を令和3年4月15日(木)まで延長しています。感染症拡大防止のため、市税事務所への来所をお控えいただき、できるかぎり、郵送または大阪市行政オンラインシステム(扶養控除や医療費控除など各種控除の申告や前年中に課税対象の収入がある方の申告にはご利用いただけません)による申告をお願いします。

※区役所臨時申告受付会場での申告受付は終了しています。 ※3月16日以降に申告された場合は、令和3年度分の個人市・府民税の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期が遅れることがあります。

梅田市税事務所(市民税等グループ) ☎4797-2953

固定資産税(土地・家屋)に関する 縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、梅田市税事務所で、土地または家屋の令和3年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。なお、縦覧については、所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります。縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人が縦覧を希望する場合は委任状が必要です。また、区役所では縦覧することができませんのでご注意ください。

期間 4月1日~4月30日(土・日・祝日を除く) 9:00~17:30(金曜日は19:00)

場所 梅田市税事務所 北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル 7階

梅田市税事務所(固定資産税グループ) ☎4797-2957(土地)、2958(家屋)

地域に密着した最新情報をお知らせします

東淀川区役所 LINE公式アカウント おともだち募集!



東淀川区役所公式LINEアカウントでは、区役所からの行政情報を発信しています(平常時月5回程度、非常時随時)。新型コロナウイルスワクチン接種に関係するお知らせ・行事予定の変更や、避難所の開設情報など、「広報ひがしよどがわ」ではカバーできず、テレビでもなかなか流れない地域密着の最新情報を迅速にお知らせします。ぜひ、「おともだち登録」をお願いします。

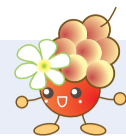
総合企画 3階31番 ☎4809-9683

日曜法律相談 ◆ 無料 要予約

日時 4月25日(日)9:30~13:30 場所 都島区役所(都島区中野町2-16-20) 西成区役所(西成区岸里1-5-20) 定員 各16名(先着) 予約 4月22日(木)・23日(金)9:30~12:00 【予約専用電話】☎6208-8805

大阪市総合コールセンター ☎4301-7285 ☎6373-3302(年中無休)

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現をめざし、 令和3年度に東淀川区役所が重点的に取り組む事業を紹介します



重点的に取り組む事業

児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版 こどもサポートネット事業

区内保育施設等を通して、こどもや子育て家庭に寄り添い、区役所や地域等がつながり、子育て家庭を社会全体で支える仕組みを構築します。

スクールカウンセラー事業

いじめや不登校等の問題解決のために、児童・生徒や保護者の身近な相談場所として、学校規模に応じスクールカウンセラーの配置を行っています。令和3年度は、さらなる児童・生徒の相談支援体制の整備を図るため、スクールカウンセラーの配置を拡充し教育活動を支援します。

運営方針

令和3年度 東淀川区運営方針を策定しました。詳細は区役所HPをご確認ください。

東淀川区関連予算

13億4394万円(人件費を除く・千円単位四捨五入)



区長自由経費 4億7351万円 区長に権限があり、区役所が実施する事業の予算です。

区CM自由経費 8億7043万円 区長が区CM(シティー・マネージャー)として権限を持ち、局が実施する事業の予算です。

令和3年度 東淀川区役所予算事業一覧

東淀川区運営方針...総合企画 3階31番 ☎4809-9908 / 東淀川区関連予算...総務 3階31番 ☎4809-9804

その問題、専門家が一緒に考えます!

無料 秘密厳守

★区役所で実施 ◆1組 30分以内

専門家による各種相談日 4月1日~5月31日

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶

●体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。 ●マスク着用の徹底をお願いします。



Table with 2 columns: 相談内容・相談日 and 予約・問合せ. Rows include: 弁護士による法律相談, 税理士による税務相談, 宅地建物取引士による不動産相談, 行政書士による相談, 司法書士による相談, 社会保険労務士による相談, 就労相談, 人権出張相談, 人権擁護委員による人権相談, 犯罪被害者等支援のための総合相談, ひとり親家庭サポーターによる相談, 行政相談委員による行政相談, 花と緑の相談.

遠くの親戚より、近くの町会 助け合い、つながりをつくります 地域課 1階9番 ☎4809-9603

広告

